

本検討会の趣旨

○検討会設置の趣旨

令和6年能登半島地震では、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれている地形的特徴から上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や経済活動等に長期に大きな支障が生じた。中部地方には、能登半島と同じような地形的特徴を有するリアス式海岸をはじめとする半島があり、このような半島では、南海トラフ地震が発生した場合には、能登半島地震による被害と同様な被害が想定される。

このため、「南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会(以下「検討会」という)」を設置し、被災想定に基づき、関係機関と役割分担を定め、即地的・具体的な「総合啓開初動時オペレーションシナリオ」を作成するものである。

○検討会設置の枠組

連携課題「⑧防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定」の枠組のなかで検討を実施。

○検討内容

人命救助等初動時を目標として、関係機関と連携したインフラ行動計画を策定。

- ①連携する機関共通のタイムライン、
- ②優先する施設の明確化、
- ③行動計画ルール of 策定

○検討会の対象エリア

能登半島の地形的特徴に似ており、想定津波高さの大きいリアス式海岸地形の次のエリアから検討をはじめめる。

□伊豆エリア(7市6町)

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市
東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

□伊勢志摩・東紀州エリア(5市7町)

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市
玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

○検討会メンバー

中部地方整備局、関係県・市町とする(防災・土木関係部局)。尚、今後必要に応じて関係機関を追加するものとする。

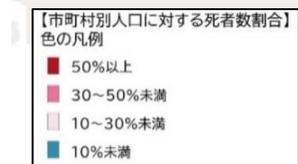
○進め方

検討会を設立し、年2回程度検討会を開催する。

人命救助等初動時を目標として、関係機関と連携したインフラ行動計画を策定。

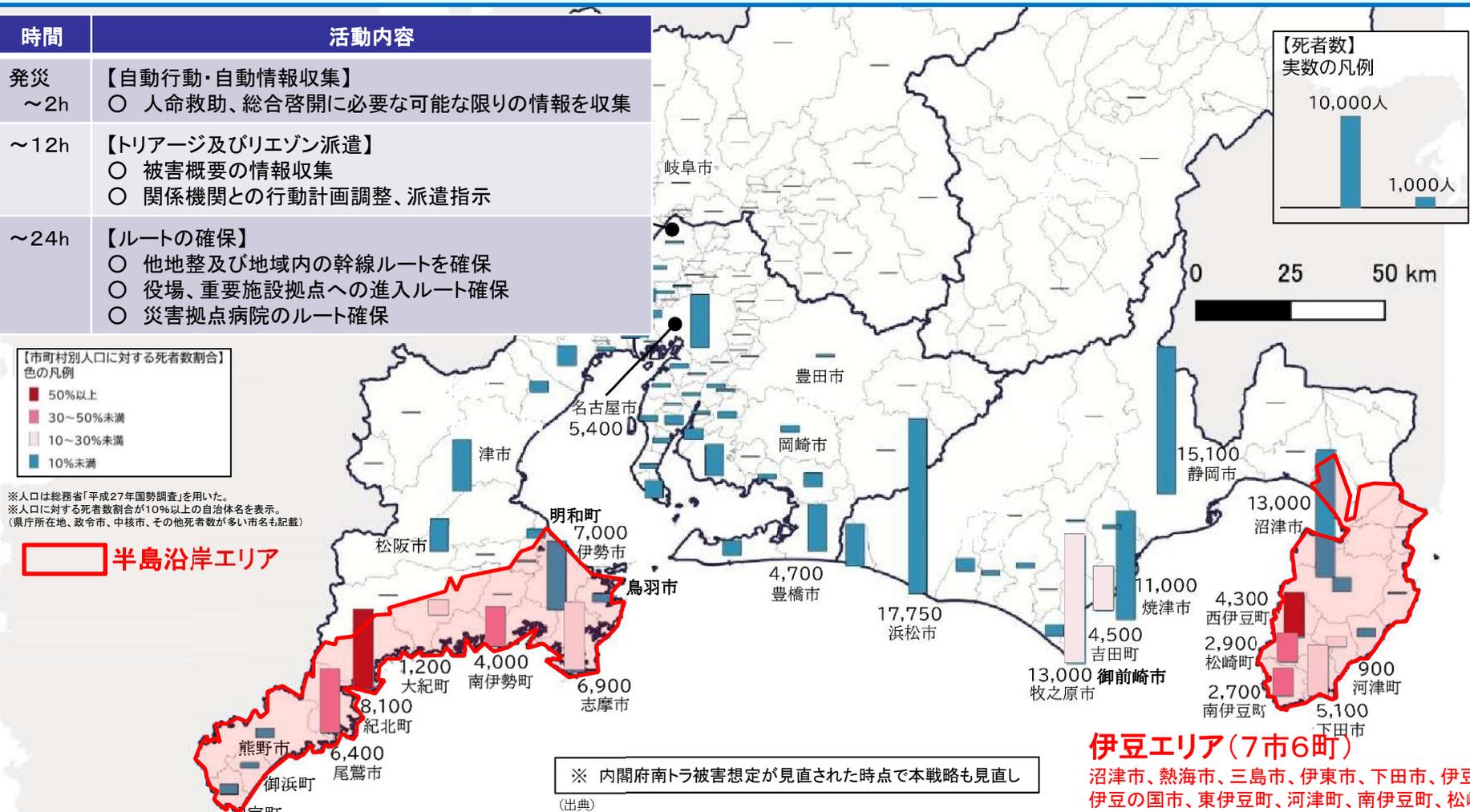
①連携する機関共通のタイムライン ②優先する施設の明確化 ③行動計画ルール の策定

時間	活動内容
発災 ～2h	【自動行動・自動情報収集】 ○ 人命救助、総合啓開に必要な可能な限りの情報を収集
～12h	【トリアージ及びリエゾン派遣】 ○ 被害概要の情報収集 ○ 関係機関との行動計画調整、派遣指示
～24h	【ルートの確保】 ○ 他地整及び地域内の幹線ルートを確認 ○ 役場、重要施設拠点への進入ルート確保 ○ 災害拠点病院のルート確保



※人口は総務省「平成27年国勢調査」を用いた。
※人口に対する死者数割合が10%以上の自治体名を表示。
(県庁所在地、政令市、中核市、その他死者数が多い市名も記載)

半島沿岸エリア



※ 内閣府南トラ被害想定が見直された時点で本戦略も見直し

(出典)
 ・長野県「第3次長野県地震被害想定調査報告書(平成27年3月)」
 ・岐阜県「平成23～24年度 岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」
 ・静岡県「第4次地震被害想定関連資料 第一次報告(平成25年6月)参考」
 ・愛知県「平成23～25年度 愛知県東海地震・南海地震等被害予測調査報告書(平成26年3月)」
 ・三重県「地震被害想定結果(数表等)(平成26年3月)」

伊勢志摩・東紀州エリア(5市7町)

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

伊豆エリア(7市6町)

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町